

○議長（吉田敏郎）

続いて、11番、前田せつよ議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号11番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、高齢者福祉の環境整備を問うについて質問をいたします。

本町の総合計画における地域福祉の充実については、「誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるよう、地域福祉の充実を図ります」と掲げております。特に、高齢者においては生活面でさまざまな課題があり、相談や支援の体制充実が求められております。

例えば、本町の取り組みの一つとして福祉を目的とした町内巡回バスが4年前から運行しておりますが、そのバスの利用者は増加しているものの、一方、町民からは切実な課題が取り残されているとの声も寄せられております。具体的には、買い物や通院などの移動に困難を伴う高齢者にとっては、自宅から停留所までを行き来することが大変に難しいという方々もいらっしゃいます。

この課題を解決するために、既存の福祉タクシー利用助成事業における対象者を拡大するなどの見直しを考えるべきであります。この事業の拡大による効果としては、近年多発している高齢者ドライバーによる事故防止策として、運転免許証の返納促進を図ることにも有効であると考えます。そこで、次の事項を問う。一つといたしまして、後期高齢者等を対象に、外出するための移動支援としてタクシーの初乗り運賃を補助するなどの事業を展開しては、二つといたしまして、高齢者やその家族が気軽に立ち寄れる居場所づくりの現状と推進は。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。

高齢者の日常生活の利便性の向上を図るため、福祉目的として町内巡回バスを平成27、28年度の2年間、試行運転を実施し、自治会や町民の皆さんの御意見、御要望などを聞きながら、バス発着場所の増設や運行ルートの変更などの改善を行ってまいりました。平成29年度からはバス車両を2台体制として、運行ルートを南北線、巡回線の2系統として本格運行を実施しております。

年間利用者数は、開始年度の平成27年度では2千516人でしたが、平成30年度には1万586人と毎年着実に伸びてきており、その利用者の6割以上は60歳以上の高齢者の方が占めております。このことから、巡回バスが高齢者の方の移動手段として確実に浸透してきていると考えております。

また、町では、障がいをお持ちの方の移動手段として、住民税非課税世帯で身体障がいなど重度の障がいをお持ちの方を対象に福祉タクシー利用助成制度を実施しており、タクシーの初乗り運賃の補助を行っております。福祉タクシー利用助成事業は、

1人につきタクシー券を1カ月あたり3枚、年間では36枚、発行しております。

運転免許証の自主返納制度については、平成10年4月に道路交通法の一部が改正され制度化されたものであります。先ほど、佐々木議員の御質問でもお答えしたとおり、松田警察署管内の運転免許証の自主返納の状況は、平成29年度中に298件、平成30年中に309件、このうち開成町分としては、平成29年度は37件、平成30年度中は44件でありました。

それでは、一つ目の御質問の後期高齢者等を対象に、外出するための移動手段としてタクシーの初乗り運賃を補助するなどの事業を展開してはについて、お答えをいたします。

前田議員御提案のように、福祉タクシー利用助成事業の対象者を75歳以上の後期高齢者等の方に拡大した場合、対象となる75歳以上の方は約2千人程度おり、重度障がいをお持ちの方と同様の発行枚数、発行状況で試算をした場合、年間5千万円程度の支出になると見込まれております。

一方、通院などの移動が困難な高齢者や障がい者の方の移動手段の確保については、社会福祉協議会で実施をしている福祉移送サービスがあります。福祉移送サービスは、事前に登録を行い電話で利用予約を行う制度であり、自宅から各病院への通院、入院の送迎の際に有料で利用できる制度であります。平成30年度の利用実績としては66人で、延べ470件の利用がありました。

また、巡回バスについては、バス発着場所の増設や運行ルートの変更によって、町民の皆さんからもバス発着場所が増えて使いやすくなったという御意見や、お子様と一緒に出かけるのに利用したいなど好評価をいただいている状況もあります。今後も、巡回バスの利便性を向上させるため、3年に一度、自治会や町民の皆さんの御意見を伺いながら、運行ルート、発着場所等の見直しを考えております。

高齢者の移動支援策については、費用対効果の面や業務の効率性や町民の満足度などの課題を考慮し、当面は巡回バスの運行方法の発着や福祉移送サービスの利用者拡大に向けたPRなどを推進していきたいと考えております。

次に、二つ目の高齢者やその家族が気軽に立ち寄れる居場所づくりの現状と推進について、お答えをいたします。

高齢者等の居場所づくりとしては、社会福祉協議会が毎月第2・第4金曜日に開催をしているサロンがあります。外出することの少ない高齢者の方を対象に、相互の交流と仲間づくりを実施しております。年間で参加者の方が240人、支援するボランティアの方などが170人ほどいらっしゃいます。また、各自治会においても、自治会福祉部を中心に「ふれあいサロン金曜会」の開催や趣味を生かした仲間づくりなど、各自治会の特色を生かした気軽に行ける居場所づくりの活動が展開をされております。

昨今の高齢者に関する事件を受けて、町としては社会福祉協議会や各自治会福祉部などと連携をし、高齢者の方が気楽に立ち寄ることができる居場所づくりの推進に向けて、利用経験のない方へのPR、利用者の拡大や参加者相互の助け合い、交流を深

めていくことを進めていく観点から、必要な支援をしていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

町長から一定の答弁をいただきました。

先ほど、同僚議員の最後の質問の中で、タクシーの初乗り運賃の補助についての議論がなされて、検討されるという既に答弁をいただいている状況にあるわけですが、その件につきまして1点、参考ということでお話ししたいなど。

実は、奈良県のある町でございます、本当に私の開成町と同様にコンパクトな町でございまして、バスのルートもほとんど同様の状況の中で、駅までも本当に似通った地形のところで、長年、やはり移動支援について考え、悩み、そして最終的にはデマンドバスの対応をして、また、それも良かったのだけれども、現在、最終的に落ちついているのがタクシーの初乗り運賃の補助制度が大変に好評を博していると。前支援がデマンドバスの支援のところの5倍の利用者が増えた事例もございしますので、ぜひ、検討の中で、そのような事例も参考にさせていただいて、かなり、奈良県の田原本町、大きなかじ取りをしたという選択肢がございましたので、ぜひ、参考にさせていただければと思います。

それでは、質問をさせていただきます。

巡回バスについてでございます。3年に一度、検討をすると。また、高齢者の移動支援については、費用対効果の面や業務の効率性、町民の満足度などの課題を考慮し、今後も検討していくという答弁をいただきましたが、具体的に、どのような体制づくりの中でその検討がなされるのか。

町長の答弁の中では、検討をしたのが自治会の方々に聞いたりという形の部分で見え隠れしない部分がありますので、しっかりとした移動支援の協議会、そういう体制をもって学識経験者を入れた中での支援体制の整備が必要だと思います。私がこう思いますのは、先ほど、利用者が1万人ということで、かなり多ございますが、それは、あくまでも延べ人数でございます。実態を見ますと、やはり町民の方から、本当に多く利用される方が、それはそれでよろしいのですけれども、ごく一部であるという状況を目にしている現状もございしますので、その辺もしっかり数字的な分析をする中で検討してほしいので、支援協議会の立ち上げをぜひお願いしたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

支援協議会、移動手段の方法としての調査、それから掌握という部分での御提案だと思っております。現在、先ほどの町長答弁でも申しあげましたとおり、3年に一度、御利

用者の方、それから自治会の皆様等から御意見をいただきまして、実際に27年度、はじめた当時から試行運転、それから本格運行という流れの中で、どういうルートが一番良いのかとかバス停の箇所数等の検討を進めてまいりました。

基本的に、まず、自治会から御意見をいただく、このあたりにつきましては、やはり地域の皆様の御意見を集約していただく部分から、そこは必要などころであると考えます。ただ、それだけでは足りないのではないのかというお話でございますので、こちらの協議会の立ち上げ等につきまして、方法、それからメンバー等もあるかと思えます。それから、福祉部分のみでのその辺がよろしいのかどうかというところもございまして、そのあたり、検討させていただければと考えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

ぜひ、その点、今よりも厚みを帯びた形で重層的に。現在運用されている町内の巡回バスが、どの部分が満足度が高く、どの部分が足りていないのかというものを、いろいろな視点から掘り下げて、より良いものにしていただきたいと思います。

そして、現在、できることといたしましては、答弁いただきました中に移動支援のサービスの福祉移送サービスがほかにもあり、また、先ほど、話に触れました福祉タクシー券の利用助成制度があると。大きく三つの制度があるわけですが、やはり、これが町民の方にはしっかりと浸透していないという現状をよく耳にいたします。

具体的に申しあげますと、「前田さん、実は、今まで福祉タクシー券をもらっていたんだけど、今年になったら全然、来ないんだよね」。で、町に問い合わせたら、重度障がいの方が回復をなさって、大変良いことなのでございますが、いつもは来る福祉タクシー券が、もう手元になくて、「ああ、なかったんだ」というような、後づけで町民が分かるという状況を耳にするところがございます。この辺のバックアップ体制について、町はどのように対応をしていくのか、その点、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

福祉タクシー券の部分ですとか、あと福祉移送サービスのPR、周知等の不足というところのお話であったかと思えます。

まず、福祉移送サービスにつきまして、社協で実施していただいている事業でございます。こちらにつきまして、病院等の通院等にお使いいただく事業でございますが、社協さん等のホームページ、こちら等で周知をさせていただいているところはございますけれども、町民の皆様にももう少し丁寧にお知らせをさせていただくというところの必要性もあるかと思えます。その部分で、例えば、「社協だより」の中等で、毎月

1日、15日ですか、こちらで発行していただいておりますので、この中でも入れていただくような形もあるかと思えます。そこでPRを図っていききたいと。

それから、こちらのタクシー券の部分、重度障がいをお持ちの方が障がいの程度が軽くなったことで使えなくなってしまったということでもあります。私どもから対象者の方へのお知らせをする際に、その辺の周知の部分、こういった条件ですとか、そういったものの内容を記載はしてあるわけですがけれども、なかなか分かりにくいというところもございます。ですので、こちら、御案内をする際にも丁寧に御案内できるような形で工夫していきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

よろしく願いをいたしたいと思えます。

今、課長答弁がありましたように、社会福祉協議会で提供している部分と町が提供している部分とさまざまございますが、町民にとっては、それを一元化して一覧にして、例えば、移動支援のサービスは一覧で分かるような特集号を組むとか、1枚ぺらでそれが分かるような、とにかく工夫をしていただいて、町民に分かりやすく周知していただきたいと思えますので、その辺、よろしく願いをいたします。

それでは、②といたしまして、高齢者やその家族が気軽に立ち寄れる居場所づくりの現状と推進はについて、お尋ねをいたします。

答弁いただいた中では、社協さんの行っておられるふれあいのサロン、10時から15時、かなりゆっくりとした時間で、とても好評であると伺っております。1年間24回を開いて240人の実態というわけでございますが、この点、もう少し居場所の数を増やすことが、開成町であれば、できるのではないかなど。

例えば、各家庭から300メートルから500メートル圏内に居場所を1カ所設置するような計画を地道に組んでいくと。今、その中で、どなたがそこにいるかという部分では、社協さんの方ですとか地域コーディネーターさんとかということも考えられようかと思えますが、その点も含めて、開成町では居場所の数をもう少し増やすお考えはいかがかということで、御提案、質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

居場所の数を今現在よりも増やしたらいかがかという御質問でございます。ただいまの内容につきまして、社協さんのほうで「ふれあい金曜会」、こちらを月2回、実施をしていただいているところもございます。さらに、答弁の中でもございましたが、各自治会の中でも福祉部さんが活動しております「ふれあい木曜会」、「ふれあい土曜会」、それから「ふれあいサロン会」、あるいは「ふれあいの集い」というように、

自治会ごとに工夫を凝らしたふれあいの場をつくっておられます。また、さらに、老人クラブさんの友愛チームさん、こちらでも老人クラブのお仲間の中でサロン会、お茶飲み会というものをやられております。

ですので、各地区の中に、それぞれ、そういったものがあるのですけれども、ただ、常設という部分では、確かに、おっしゃられますとおり、いつもあいているというような、そういう部分は、確かに、なかなか。開いているのが、今現在、社協さんの部分、それから、その辺の部分がございます。そのあたりにつきまして、さらに重層的なものというところもありますので、研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

常設、社協さん主導という、いみじくも課長から、今、そのお話がありましたけれども、実は、近隣で社協さんが主導で、自治会もお元気なのですが、居場所を生活圏という視点に立って、一度、町をフラットにして、どういう生活形態をされているかということで四等分にして、四つの地域サロンを立ち上げて3年目になる近隣の自治体がございます。

参加者が大変に多くて、毎月120名ということなので年間1千440人。これは、ただ、社協さん主導の4会場だけで、それだけの人数ですので、そのほかにプラスアルファとしまして、自治会ですとか老人クラブさんというものがプラスアルファで入ってくるというお話を聞いておるところでございました。ですから、4会場には常に30人前後が集まってくるようでございます。そのうちの4会場のうちの一つの会場は地域コーディネーターさんが誕生されて、たまたま、それが自治会長さんだったそうですけれども、1会場は地域コーディネーターさんがお世話をしている事例もございます。

また、近隣でも常設ということで月曜日から金曜日まで、1軒の古いお宅を丸々お借りした形で、居場所ということで月曜日から金曜日、開いていると。そこは、古い家でございますが、お庭もついておりまして、最初は部屋の中までは入れなかったけれども、「ここは、いつでもどうぞ」ということで、立ち話から派生して、お庭にあるテーブルと椅子を囲んで話が始めると。そのうち顔なじみができると、NPOの方が上手にお声がけをして、お部屋の中までという形で。そこに、また、町がさまざまなイベントの紹介ですとかさまざまな行事をぶつけてくるような形で充足している例もあるわけでございます。

実は、私は、この質問をすることにつきまして、ひとり暮らしの一軒家のお宅、8軒ほどいろいろお話を伺いました。そうしましたら、数軒の方から、月に一回ぐらいだったら庭を貸しても良いよとか、月に一、二回だったら1階の部屋を貸しても良いよというようなお話がございます。やはり社協さんは鉄筋コンクリートでございまして、高齢者にとっては、入って行ってとなりますと、なかなか、その辺、ちょっとと

いうところも。中には遠慮されるような人もあるかと思しますので、その辺、ひとり暮らしの方ですとか。また、以前、私、質問したかと思しますが、空き家ですとか、それから借家を借りるとか、そのような形の展開も今後は開成町として考えていただきたいと思いますと思しますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

空き家等を使った拠点、それから、ひとり暮らしのお宅を使った拠点ということで、さまざまな取り組みの方法についての検討をという御意見であったかと思します。こちらの内容につきまして、確かに、社協さんであります今現在の相談といいますが、サロンの形式でありますと、なかなか1カ所だけというところはございます。ただ、先ほどのお話の中にもございましたが、各自治会でもそういった展開、それから各老人クラブさんの友愛チームさんの中でもそういった展開があるという状況はございます。

ですので、今後とも社協さんとも綿密に連携等を進めさせていただきまして、ただいまの方法が、果たして、どのような形が一番、開成町にとって動きとして動きやすいのか、コンパクトな町であるからこそ、できるような形があると思しますので、さらに研究させていただきたいと思します。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

2課にまたがる話になろうと思しますので、私から発言させていただきたいと思しますけれども。

議員がおっしゃられたように、いろいろな形があります。近隣のところでは、例えば、湯河原町でありますとか藤沢市でありますとか、いろいろな形をとってさまざまな方がそこに参加をされると。もちろん高齢者の方、障がい者の方、あるいは子ども、いろいろな年代の方が入ってきて、いろいろおしゃべりをして、お茶を飲みながらという、そういう場所。その中で、行政として必要な方の支援があれば、そこからピックアップして支援の対象としていくと。そのような展開をされているところがいろいろあるのは、それは議員がおっしゃるとおりでございます。

ただ、そういう私どもが見ている中で一番の問題なのは、一体、どこが主体でやるのだろうというところだと思うのです。開成町の場合は、確かに、自治会等、あるいは社協もやっております。ただ、ほかのところで見ると、NPOがやっていたり、あるいは地域のボランティアがやっていたり、それなりの盛り上がりといえますか、地域からやっというふうな、そういう話の広がりがあります。そこから主体となってやられる方が出てきていると。

保険健康課でも、生活支援体制整備というのは、これは高齢者の施策の中でやっております。そこは、ごみ出しであったりとか、あるいは先ほどの移動支援の話もありますが、それに加えて単にお話を聞くとか、そのようなことも一応プログラムの中に入っているわけです。さまざまな形で、うちの中でも萌芽がありますけれども、それをどのように行政の中で育てていくか、これについては、まだまだ、私どもとしては、これから考えていかなければいけないのかなと。

確かに、貸しても良いよというところがあって、そういうお話は非常にありがたいのですが、では、社協にやらせようか、それともNPOを育てようか、あるいは地域のボランティアに任せようか、そこら辺の交通整理について、私どもでもうちょっと研究しなければいけない面があるだろうと。そこは、福祉の面と保険健康の面と相互に絡む部分もありますので、時間がかかっているなというお話はあるかもしれませんが、もうちょっと研究させていただきたいなと、このように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

部長答弁いただいたように、確かに、主体者はどこなのかというのが見え隠れする中で、私も今回、一般質問する中で、本当に、その町、その市、さまざまな。うちの町は大変に自治会が盤石であるというところでのカラーがあったり、また、そこに甘え過ぎるのもという部分がありましたので、先ほどは、ちょっと言い方はあれでしたが、フラットにした形で生活圏で、自治会は自治会だけでも、町の視点で四等分した支援体制をやっている近隣の町があると、あえて、その紹介もさせていただきました。まさしく重層的な視点の中から、居場所というのは、つくっていかなくてはいけないと思います。

近隣の町で一軒借りてNPOが運営されていて庭でという、さっき御紹介しましたけれども、お庭を借りてという形をした中で、やはり、その中にはお子さんを。子育て支援の絡みのお仕事もされているような形ですので、本当に1課、2課にかかわらず、町全体で居場所づくりについて真剣に考えていただきたいなと思います。

町長の6月21日の所信の中でも、小さな単位を大事にする、まさしく小さなコミュニティーをしっかりと盤石に大切にするのだという思いが町長のお話の中でございましたので、その点、今後、今時点で考えている町長の開成町にとってのコミュニティー、居場所というもののイメージ、今後、どうしていきたいかというお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、いろいろ御提案をいただきましたけれども、私がいつも言っているのは、開成町は人口が伸びて元気で良いですねと言われます。しかし、一番大事なのは、そこに

住む人が元気の必要があると。そのために、開成町においては自治会活動の中で元気が活発に行われることが一番良いのかなと、いつも考えていて、だからこそ自治会活動に対して、できるだけ支援をしていくと。

さまざまな課題が今、自治会活動の中でもあります。役員さんが見つからない、子ども会の加入がない、さまざまありますけれども、やはり開成町にとって一番の良さは、それぞれの地域の人が自分たちの地域のことを考えていくという、その自治会活動がしっかりできているということがすごく大事なことになるので、これを低下させることなくやっていくのが一番大事。

その中に、例えば、老人会。今、言ったように福祉部でもやっていますし、この間も老人会の誕生会というところに呼ばれて行ってきましたけれども、一時、老人会がもう潰れそうなことになったときに、自治会が支援をして復活をして、さらに中身を充実させることによって、もう何十人という人が誕生会に来るようになった。それを見て、今度は、ほかの自治会の人を参考にしたいということで見学にも来て、それを各ほかの自治会に今、広がりつつあるということで。やはり私は根本的には自治会活動の中に一番大事なコミュニティーがあると思っていますので、これからも、そこを大事にしながらやっていきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

小さなコミュニティーについては、今、町長から自治会を基本にというお話があったわけですが、ただし、自治会にあまり負担をかけることがなく、また、全町的な部分での視点も十分加味した形で、孤独というものをなくした中で、開成町に住んで良かったと思えるまちづくりを今後もしていただきたいと思います。自治会だけでない視点を、ぜひ、ここで一考、お願いをしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで前田議員の一般質問を終了といたします。